

# 南海トラフ地震発生時の中土佐町における公衆衛生活動イメージ



応急対応期(発災直後～3日)

活動体制構築期(3日～7日)

活動展開期Ⅰ(1～3週)

活動展開期Ⅱ(3週～3か月)

活動継続期・復興移行期(3か月～)

約20分で津波到来

◆3か月を目途に福祉避難所の閉鎖、6か月を目途に避難所の閉鎖  
仮設住宅、みなし仮設等への移動

フェーズを踏まえた  
対策の決定

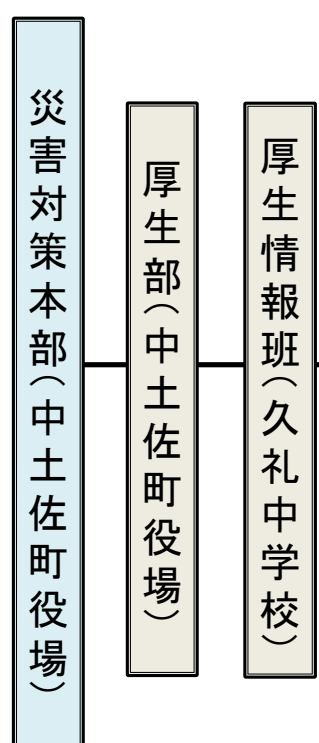
フェーズ0～1 初動体制確立  
緊急対策

フェーズ1～2 保健活動展開に向けた体制構築開始  
県福祉保健所による支援の開始

フェーズ2～3 外部医療・保健支援チームによる活動の開始

フェーズ4 医療支援チーム撤退の開始  
外部保健支援チームの撤退の開始

住民の生活 予想される 健康問題	<b>■生活の場所</b> ・生活場所の喪失 <b>■ライフライン</b> ・断絶(電気、ガス、水道、電話等) <b>■食糧・物資</b> ・食糧・飲料水の不足 <b>■生活環境</b> ・インフラの崩壊(道路、交通機関、上下水道、通信手段、公共施設等)	・避難所集団生活(狭小スペース) ・トイレ、入浴設備の不足 ・ライフライン断絶継続 ・食糧・飲料水、生活物資の不足 ・移動手段なく、ガソリン不足 ・情報の混乱とあらゆる情報不足 ・ヘドロの悪臭、汚染 ・ペット等動物問題	・日中は自宅の片づけ、夜は避難所生活 ・集団移転の開始、県外への人口転出 ・ライフライン断絶継続、携帯電話使用可 ・食糧・飲料水の避難所間格差、支援物資の配給集団の不足 ・ガソリン不足、医療、生活情報の不足 ・不規則な日常生活、近隣とのトラブル、がれきの粉じん ・医療供給体制と医療需要体制の差異	・避難所の縮小、統廃合、仮設住宅 ・風呂や洗濯の水確保に苦慮 ・一部地域で電気が復旧 ・生鮮食品、野菜の確保に苦慮、救援物資の地域間格差 ・ガソリン不足、がれきの粉じん ・今後の生活への不安、疲労蓄積	・地域の再建、仮説からの再移動 ・閉じこもり、希薄な近隣関係 ・電気の復旧(被災後2か月) ・水道の普及(被災後5か月) ・栄養の偏り ・がれき作業等による粉塵、石綿飛散 ・騒音、振動、異臭、排水苦情
	<b>■負傷者等</b> ・地震・津波・地震、津波による死亡者、負傷者 <b>■二次的健康被害</b> ・脱水、低体温、熱中症、食中毒、エコノミー症候群等 <b>■心の健康</b> ・恐怖、不安、不眠、無力感、思考停止 <b>■その他</b> ・高血圧、糖尿病等の慢性疾患の悪化 ・高齢者、障害者等の避難生活不適応による体調不良	・地震・津波・地震、津波による死亡者、負傷者 ・健康状態の悪化(特に高齢者や子どもの体調不良者の増加)、新たな健康障害の出現(便秘、膀胱炎、不衛生による皮膚疾患、アレルギー、下痢、腹痛等) ・ストレスによる精神症状、生活への不安	・活動量低下による体力の低下 ・劣悪な生活環境による体調不良者の増加 ・疲労の蓄積、慢性疲労、介護者の負担増 ・ストレス増大、余震や集団生活による睡眠障害 ・地域リーダーのストレス、自責の念	・病気の治療中断者の増加 ・被災生活の長期化による健康被害 ・PTSD(心的外傷後ストレス障害)	・仮設住宅での生活に伴う身体機能の低下 ・生活習慣の乱れによる健康への影響 ・介護者の負担増大 ・生活環境の変化による適応障害、うつ、アルコール・薬物依存、孤独死



災害対策本部(中土佐町役場) 厚生部(中土佐町役場) 厚生情報班(久礼中学校)	<b>医療救護</b> ◆医療救護所の設置・運営 * 医療支援チームの受入れ調整と医療救護活動(避難所中心) * 医薬品の確保と供給 * 人工呼吸器、在宅酸素使用者、透析患者、医療の緊急性の高い患者の受け入れ先の確保	◆医療救護所の継続・見直し * 医療救護活動(避難所から地域へ) * 慢性疾患患者(高血圧、糖尿病等)の医薬品の確保	◆医療救護所の廃止 * 医療救護活動(避難所・地域) * 仮設診療所の開設の検討 * 仮設薬局の開設の検討	◆地域医療への移行 * 地域医療体制の復旧・復興(仮設診療所・仮設薬局の開設) * 地域ケア体制の再構築 * 医療支援チームの撤退	
	<b>医療搬</b> ◆医療搬送活動の開始 * 情報収集 * 公用車等の搬送手段の確保 * 遺体安置所の設置(遺体対応マニュアルによる)	◆医療搬送活動のみなおし * 傷病者の搬送については外部支援チームへ移行していく	※「医療救護班」と「医療搬送班」は3日目以降から必要に応じ「医療班」として統合、状況に応じ災対本部の指示に従い班編成の見直しを行う		
	<b>保健衛生</b> ◆保健衛生活動の開始 * 統括保健師の配置 * 情報収集 * 県福祉保健所の支援開始 * 公衆衛生活動方針の策定&活動 * 保健支援チームの受入調整(準備) * 避難所の感染症対策(消毒、石鹸、マスク等の確保) * 避難所のし尿、廃棄物等の衛生対策	◆衛生活動の展開 * 保健支援チーム(心のケアチーム含む)の活動開始 ・避難所アセスメント、地域健康調査、巡回健康相談等 * 被災者の健康管理、心のケア(避難所→地域) * 在宅要医療者、災害時要援護者の医療との調整 * 保健・医療・福祉ニーズの把握、分析・評価 * 避難所における衛生対策(須崎福祉保健所の協力下) 避難所の感染症対策、衛生害虫対策、衛生指導(食品衛生等) * 動物対応(死亡獣畜、動物救護所等) * し尿、廃棄物等の衛生対策	◆衛生活動の継続 * 保健支援チーム活動の調整 * 公衆衛生活動方針の見直し&活動 ・被災者の健康管理、心のケア(避難所・地域) ・在宅要医療者、災害時要援護者への対応等 * 保健・医療・福祉ニーズの再把握、分析・評価 * 避難所における衛生対策 * 地域における衛生対策(須崎福祉保健の協力下) し尿・廃棄物(災害廃棄物)対策、毒劇物等対策、衛生害虫・悪臭対策、野焼き・不法投棄対策、アスベスト対策	◆衛生活動の見直し * 医療支援チーム撤退後の調整 * 保健支援チーム活動の調整 ・仮設住宅(みなし含む)の健康調査等 * 保健支援チーム撤退に向けた準備(撤退時期の検討含む) * 中土佐町復興計画(保健・医療・福祉分野)策定への参画	
	<b>福祉</b> ◆福祉活動の開始 * 情報収集:被害状況(福祉避難所の設置予定施設含む)や避難所情報(要援護者情報含む)等の把握 * 災害時要援護者(緊急性の高い者)への対応	◆福祉活動の展開 * 福祉避難所の設置・運営(社会福祉施設への支援、保健・医療との調整、入所等広域調整等) * 災害時要援護者への対応 * 要援護者のトリアージ(医療・入所の緊急性の高いケース...虚弱高齢者、障害児者、要保護児童等)	◆福祉活動の継続 * 行旅病人、行旅死亡者への対応 * 在宅の要援護者の把握と対応	◆福祉活動の見直し * 福祉避難所の閉鎖 * 災害時要援護者への対応の継続等	
	<b>栄養支援</b> ◆栄養支援活動の開始 * 情報収集:避難所の設置状況、要配慮者の把握、備蓄状況の把握 * 要配慮者への対応(備蓄食料での対応) * 外部支援の要請・受援体制の準備	◆栄養支援活動の展開 * 保健活動と連携し支援体制の整備(外部支援の受援対応)及び総務課との連携(備蓄食料) 【外部支援チームへの活動依頼内容】 ・避難所等での栄養・食生活に関する情報収集 ・食事に配慮が必要な者への対応	◆栄養支援活動の継続 * 外部支援チームの活動調整(活動依頼⇄報告) * 避難所の栄養調査(栄養価の算定、栄養アセスメント) * 炊き出しや支援物資(食糧)による食事状況等を情報収集・集約し総務課と共有。不足食料の手配・配布 * 栄養バランスを考慮した炊き出しの指導及び食べ方の指導	◆栄養支援活動の見直し * 栄養相談・支援 * 仮設住宅等での食の自立の支援 * 外部支援チーム撤退に向けた調整	